

地域情報プラットフォームの概要

○地域情報プラットフォームの構築について（財団法人全国地域情報化推進協会）

地域情報プラットフォームは、財団法人全国地域情報化推進協会（略称：APPLIC：The Association for Promotion of Public Local Information and Communication）と総務省の連携による「地域情報プラットフォームプロジェクト」において、自治体の情報システムの柔軟な連携や差し替えを実現するシステム連携基盤について、技術と業務の標準仕様を確立するための検討が行われているものである。

本プロジェクトは、平成18年度末までに標準仕様を策定し、その後この仕様に準拠したシステムを普及させていくことで、自治体の情報化の進展と、官民連携のICTサービスによる地域情報化の実現に寄与することを、最終目的としている。平成17年度末に基本説明書（V1.0）を発表し、平成18年度末に標準仕様書V1.0を、平成19年度末に標準仕様書V2.0を発表する予定である。

1 地域情報プラットフォームについて

地域情報プラットフォームとは、公共サービスに関わる情報システムの柔軟な連携や差し替えを実現する、システム連携基盤のための標準仕様である。また、これによって実現する情報化社会の公共サービス基盤を指すこともある。地域情報プラットフォームは、システム連携のための標準インターフェースを規定することで、自治体による業務システムの調達・運用の合理化を促進するとともに、企業が自治体向けに提供する業務システムやミドルウェアの互換性を向上するものである。

APPLICの技術専門委員会でもとめられた地域情報プラットフォームの要件及び、定義は次のとおりである。

【地域情報プラットフォームの要件】

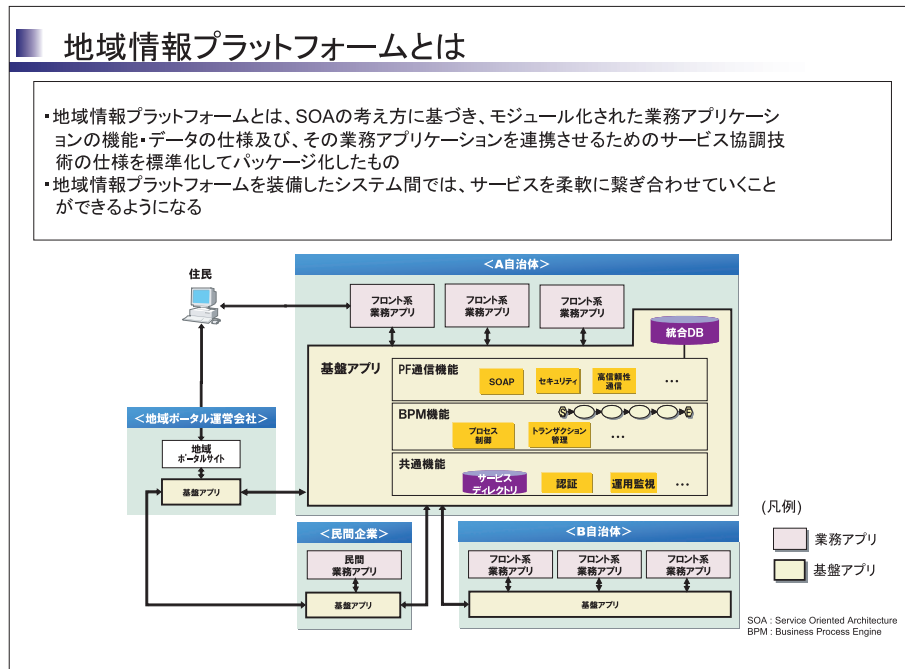
- ①業務ユニット単位の差し替えが実現できるICT基盤であること
- ②業務サービスの連携が実現できるICT基盤であること
- ③ワンストップサービスをも実現するICT基盤であること
- ④上記①、②、③のいずれかを「開発」、「実行」、「運用」の観点で、仕様として規定すること

【地域情報プラットフォームの定義】

- ①業務サービスについて規定されたWebサービスの標準インターフェース定義により、業務ユニットの実装の差し替えを実現する基盤
- ②取り決めたプラットフォーム通信機能により、XMLをベースに規定された定義に従ったXMLインスタンスデータについて、業務ユニット間でのデータ交換を実現する基盤
- ③ビジネスプロセス管理機能により、ビジネスプロセス定義で規定された複数のWebサービスの実行連携を実現する基盤
- ④プラットフォーム共通機能として、統合データベース、認証・認可、運用監視などの機能を

提供

- ⑤地域情報プラットフォームの定義と仕様は、定期的に見直される。見直された定義と仕様は、版管理されリリースされる。



2 導入効果等

現状では、自治体の情報システムの利用者（住民）、調達者（自治体）、開発者（企業）のそれぞれに以下のようなデメリットが生じている。これを解消し、地域情報化を促進するために地域情報プラットフォームが必要となったものである。

- ①利用者（住民）……申請手続きが電子化されたのに利便性を実感できないなど
- ②調達者（自治体）…平行運用しているシステム毎にデータ入力作業が重複する等の非効率の発生、レガシーシステム保守運用経費の高止まりによる財政圧迫など
- ③開発者（企業）……システムのつくりこみ慣習による開発工数増大、旧システムで採用した技術の制約による機会損失など

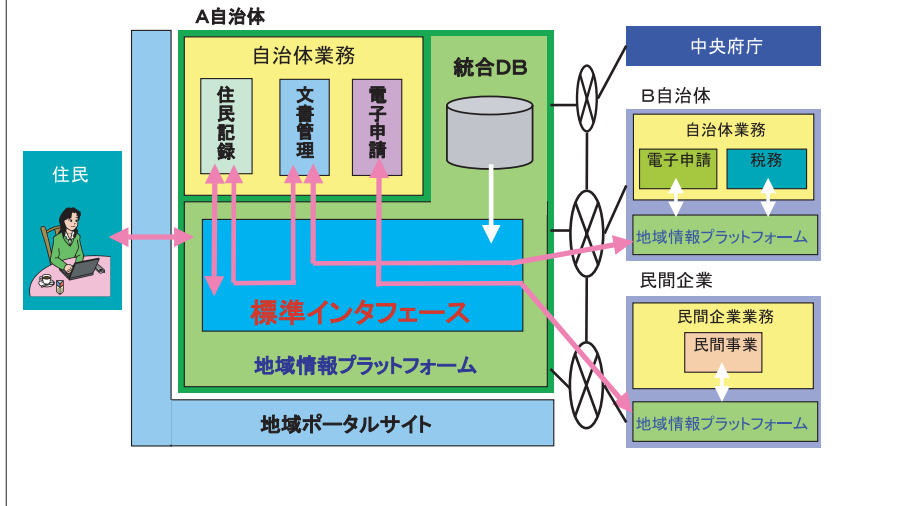
これを解消し、地域情報化を促進するために地域情報プラットフォームが必要となったものであり、以下のことが可能になる。

自治体において、異なるベンダ製の業務ユニット間で、円滑な連携ができるようになる。また、どのベンダの業務ユニットを組み合わせてもサービスの継続性を確保することができるようになる。

その結果として、自治体の情報システムの調達・運用の合理化や、官民連携ワンストップサービスの提供などが実現する。

■ 地域情報プラットフォームのイメージ

プラットフォームを標準化することで、他の自治体や民間企業と連携した高付加価値のサービスを提供することが可能になります。



(出典：財団法人全国地域情報化推進協会 地域情報プラットフォームFAQ集 (Vol1.0) より)